

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	下水道事業				
地区名	しんかわとうぶりゅういきげすいどう 新川東部流域下水道				
事業箇所	北名古屋市、西春日井郡豊山町				
事業のあらまし	新川東部流域下水道は、北名古屋市及び西春日井郡豊山町の1市1町を対象とした流域下水道である。本事業は、関連市町の枝管整備計画にあわせて、県が根幹的な施設である幹線管渠と処理場を整備するものである。				
		計	北名古屋市	西春日井郡豊山町	
	計画概要（全体計画）				
	計画処理区域面積(ha)	1,723.0	1,323.8	399.2	
	計画処理人口(人)	98,740	83,970	14,770	
計画汚水量(m ³ /日)	56,764	46,689	10,075		
2000年度に事業着手し、2007年度末に供用開始し、2018年度末で2市町の住民5.0万人の汚水を処理しているが、未だ約4.8万人の住民が下水道を使用できない状況である。					
事業目標	【達成（主要）目標】 生活排水等を適正に処理し、下水道計画処理区域内の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ることを目標とする。				
計画変更の推移 * 事業費は流域下水道（県）		再評価時（2009）	再評価時（2回目） （2019）	変動要因の分析	
	事業期間	2000～2046	2000～2046	・ 事業費については整備実績に基づく精査による。 ・ 計画処理区域面積については関連市町の見直しによる。	
	事業費（億円）	534	620		
	経費内訳	工事費	374		460
		用補費	160		160
その他	-	-			
事業内容	全体計画 （2008年度策定） 計画処理区域面積： 1,718.5ha 幹線管渠：17km 処理場：1箇所	全体計画 （2017年度策定） 計画処理区域面積： 1,723.0ha 幹線管渠：17km 処理場：1箇所			
II 評価					
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【再評価時（2009）の状況】 2008年度末で2.1万人が下水道を使えるようになった。 【再評価時（2回目）（2019）の状況】 2018年度末で5.0万人が下水道を使えるようになった。 【変動要因の分析】 再評価時（2009）と比べると新たに2.9万人が下水道を使えるようになったが、計画処理人口に対する下水道を使用できる人口の割合は51%であり、未だ約4.8万人の住民が下水道を使用できない状況であるため、今後も引き続き下水道整備が必要である。			

判定	B	<p>A： 前回評価時に比べ必要性が増大している。 B： 前回評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 前回評価時に比べ必要性が著しく低下している。</p>				
	【理由】	<p>2007年度末に供用開始したが、計画処理人口に対する下水道を使用できる人口の割合は51%であり、未だ約4.8万人の住民が下水道を使用できない状況にあり、継続した下水道整備が必要であるため。</p>				
1) 進捗状況	【事業計画及び実績】					
		2000～2008	2009～2018	2019～2028	2029～2046	
	工種区分	調査・設計	←-----→			
		用地補償	←-----→			
		工事				
		管きよ	←-----→			
		処理場	←-----→			
	事業費(億円)	前回計画	279	288	275	409
		実績	279	239		
		今回計画	279	239	172	444
* 事業費は流域下水道（県）と公共下水道（市町）の合計						
	【進捗率】					
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	達成率(%)【②÷③】
	面積(ha)	770.9	732.4	95%	1,723.0	43%
	事業費(億円)	567	518	91%	1,134	46%
	うち 流域下水道	295	291	99%	620	47%
	うち 公共下水道	272	227	83%	514	44%
	【施工済みの内容】					
	処理区域	732.4ha				
	幹線管渠	15km				
	処理場	1箇所（処理能力13,390m ³ /日）				

② 事業の進捗状況及び見込み

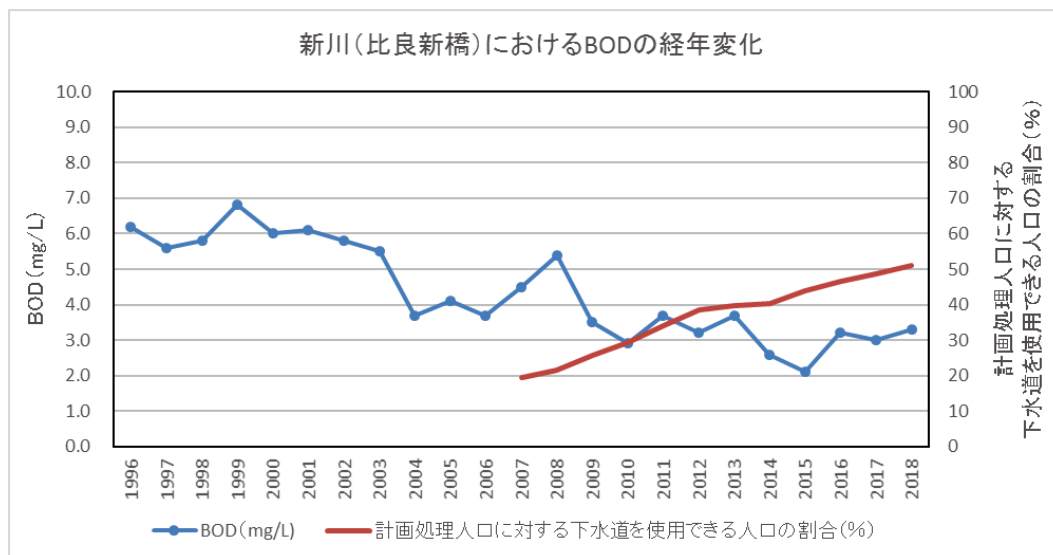
【事後評価に準ずるフォローアップ】

下水道の普及（計画処理人口に対する下水道を使用できる人口の割合の増加）に伴い、公共用水域の水質（BOD）の改善がみられる。

*新川東部流域下水道直近の水質調査地点：新川（比良新橋）

*BOD（生物化学的酸素要求量）

：水汚濁物質（主として有機物）が微生物によって酸化分解されるときに必要とされる酸素量で、河川の汚濁を表す代表的指標。値が大きいほど汚濁の度合いが著しいことを表す。



2) 未着手
又は長期化の理由

事業は概ね計画通りに進捗している。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

特になし。

【今後の見込み】

事業進捗は概ね順調であり、事業完了まで時間を要するものの、着実に事業進捗が見込まれる。

判定

A

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業進捗は概ね順調であり、計画どおり 2046 年度に完了する見込みである。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

- ・国土交通省からの2011年10月17日付け事務連絡において、評価実施年度より前に計上された費用及び便益について社会的割引率により現在価値に換算するよう通達がなされた。
- ・下水道事業における費用効果分析マニュアル(2016年12月)の改訂。
- ・1世帯当たり人員の減少により世帯数は増加。
- ・便益において、用地有効利用、温室効果ガス削減、汚泥有効利用による効果を追加。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

- ・本事業の全体事業に対する費用便益比は1.55(>1)であり、事業効果が期待できる。

区分		再評価時 (基準年：2009)	再評価時(2回目) (基準年：2019)	備考	
費用 (億円)	事業費(公共下水道)	565	642		
	維持管理費(公共下水道)	13	30		
	事業費(流域下水道)	607	919		
	維持管理費(流域下水道)	116	232		
	合計(C)	1,301	1,823		
効果 (億円)	周辺環境の改善	1,016	1,185		
	居住環境の改善	780	1,155		
	公共用水域の水質保全	346	486		
	用地有効利用	-	0		
	温室効果ガス削減	-	0		
	汚泥有効利用	-	10		
	残存価値	2	-4		
	合計(B)	2,144	2,832		
	(参考) 算定 要因	計画面積(ha)	1,718.5	1,723.0	
		計画人口	94,500	98,740	
世帯数		36,704	42,044		
費用対効果分析結果(B/C)		1.65	1.55		

*金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものである。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

- ・下水道事業における費用効果分析マニュアル(2016年12月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部)

【変動要因の分析】

評価実施年度以前の費用及び便益について社会的割引率により現在価値に換算した結果、前回評価時に比べ費用及び便益が増加している。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【再評価時(2009)の状況】
特になし

【再評価時(2回目)(2019)の状況】
特になし

【変動要因の分析】
なし

判定

A

A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

B/Cは1.55と1.0を超えており、事業効果の発現が期待できる。

Ⅲ 対応方針（案）	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>公共用水域の水質保全の状況から、事業効果を確認する。</p>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
新川東部流域下水道の対応方針(案) [事業継続] を了承する。	
Ⅵ 対応方針	
事業継続	